

令和6年4月10日

令和5年度政務活動費収支報告書

駒ヶ根市議会議長 様

会派名 改進の会
経理責任者又は
無会派議員氏名 小原晃一

1 収 入

科目	金額（円）	収入の内訳
政 務 活 動 費	198,000	駒ヶ根市より99,000×2名分
そ の 他	10,042	宮下稔自己負担分
合計	208,042	

2 支 出

科目	金額（円）	支出の内訳
調 査 研 究 費	125,914	会派行政視察旅費
研 修 費	76,910	研修旅費
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
そ の 他	0	
合計	202,824	

3 差引残額 5,218 円

4 添付書類 ①会計簿等の写し
②支出を証する書類（領収書）

令和5年度 駒ヶ根市議会政務活動費(会派:改進の会) 日計簿

No.	日	項目	内容	収入額	支出額	残高	備考
1	5 31	政務活動費	R5交付金	198,000		198,000	
2	7 12	調査研究費	会派視察旅費(視察先土産代)		4,284	193,716	
3	7 18	調査研究費	会派視察旅費(宇野駅ー玉野市タクシー代)		560	193,156	
4	7 19	調査研究費	会派視察旅費(琴平駅ーまんのう町タクシー代)		1,080	192,076	
5	7 25	調査研究費	会派視察旅費(近畿日本ツーリスト支払い)		119,990	72,086	
6	10 27	研修費	地方から考える社会保障フォーラム参加費・旅費		46,140	25,946	宮下稔
7	11 6	その他	社会保障フォーラム旅費自己負担分	10,042		35,988	宮下稔
8	2 15	研修費	子どもの貧困問題・人口減少対策特別研修		30,770	5,218	小原晃一
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50				208,042	202,824	5,218	

令和5年度 政務活動費個人内訳表（会派：改進の会）

議 員 名	小原晃一	宮下稔			
-------	------	-----	--	--	--

1. 収入

科目	金額					
政 務 活 動 費	99,000	99,000				198,000
そ の 他		10,042				10,042
合計	99,000	109,042	0	0	0	208,042

2. 支出

科目	金額					
調 査 研 究 費	63,012	62,902				125,914
研 修 費	30,770	46,140				76,910
広 報 費						0
広 聴 費						0
要請・陳情活動費						0
会 議 費						0
資 料 作 成 費						0
資 料 購 入 費						0
人 件 費						0
事 務 所 費						0
そ の 他						0
合計	93,782	109,042	0	0	0	202,824

差 引 残 高	5,218	0	0	0	0	5,218
---------	-------	---	---	---	---	-------

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
1	R5. 5 . 31	改進黨	小原晃一

令和5年度 駒ヶ根市議会政務活動費 収入票								
予算科目	収入	支出	科目	政務活動費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>198,000 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>円</td> </tr> </table>		収入金額	198,000 円	支出金額	円			
収入金額	198,000 円							
支出金額	円							
内容			相手方					
R5交付金			駒ヶ根市					

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
2	R5. 7 . 12	改進の会	小原晃一

令和5年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	調査研究費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>4,284 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	4,284 円
収入金額	円							
支出金額	4,284 円							
内容			相手方					
会派視察旅費(視察先土産代)			くらすわ駒ヶ根店					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								



792 8585

4848-4576-3371

請求
✓

0897651234

愛媛県新居浜市
一宮町1丁目5-1裏面の「宅急便で特にご注意ください主な品目」をよくご確認ください。
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

酒・カタログ

ゴルフ・スネ

新居浜市役所議会議事録

399 4192

0265 83 2111

長野県駒ヶ根市

赤穂町20-1 駒ヶ根市議会

会派あつき 竹村知子 様

043 081

026582641403-000(001)

5 7 12

13

宅急便セン
受け取りサ

記念館



a 4 8 4 8 4 5 7 6 3 3 7 1 a

クロネコメンバーズに登録すると、
受け取る・送るが便利になりますヤマト運輸 検索 お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ

くらすわ 駒ヶ根店

くらすわ駒ヶ根店

〒399-4117

長野県駒ヶ根市赤穂16410

TEL:0265-82-3310

登録番号:T2011001024084

端末番号:E166

2023-07-12 11:07:30

取引ID:3046-0

領収証

駒ヶ根市議会議員

竹村知子 様

PB和養生かりんとう ※	6390x3	¥1,170
養命酒製造和生ハム 鮎生養はちみつ64g ※		
	6259x3	¥777
ボルボローネ ココア ※	6330x3	¥990
ボルボローネ 和三盆 ※	6330x3	¥990
ボルボローネ いちご ※	6330x3	¥990
黒豆黒酢R125ml ※	6108x3	¥324
生姜黒酢R125ml ※	6108x3	¥324

領収金額

3ヶ所分 ¥7,950-

(税 ¥598-)

(10%対象 ¥600 内消費税 ¥54)

(8%対象 ¥7,350 内消費税 ¥544)

注) ※は軽減税率(8%)適用

但し 土産代

上記正に領収いたしました。

担当者印



くらすわ 駒ヶ根店

くらすわ駒ヶ根店

〒399-4117

長野県駒ヶ根市赤穂16410

TEL:0265-82-3310

登録番号:T2011001024084

端末番号:E166

2023-07-12 11:08:45

取引ID:3047-0

領収証

駒ヶ根市議会議員

竹村知子 様

領収金額

3ヶ所分

¥2,760-

(税 ¥250-)

(10%対象 ¥2,760 内消費税 ¥250)

但し

送料

上記正に領収いたしました。

担当者印



土産代 2950

送料 2760

計 10710

お酒 3人 5人

改選会 2人

1人当り 2142円

2142 x 2人分

= 4284円

2950 + 2760 = 10710円



706 0011

4848-4576-3404

TEL 0863325588

岡山県玉野市宇野

1月27-1

玉野市役所議事事務局

399 4192

0265 83 2111

長野県駒根市

赤須町20-1 駒根市議会

会派あつ 竹村知子

品名 (〇レモノ・なすモノ)・Content: 品名をよよくご確認ください。品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

酒・カタログ

ゴルフ スキー

043 081

026582641403-000(001)

5 年 7 月 12 日

13

宅急便セン
受け取り

記念館



a 4 8 4 8 4 5 7 6 3 4 0 4 a

クロネコメンバーズに登録すると、
受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索

お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ

766 0022

4848-4576-3360

TEL 0877730100

香川県仲多度郡

玖人のう町、志野下 430

玖人のう町役場 議事事務局

399 4192

0265 83 2111

長野県駒根市

赤須町20-1 駒根市議会

会派あつ 竹村知子

品名 (〇レモノ・なすモノ)・Content: 品名をよよくご確認ください。品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

酒・カタログ

ゴルフ スキー

043 081

026582641403-000(001)

5 年 7 月 12 日

13

宅急便セン
受け取り

記念館



a 4 8 4 8 4 5 7 6 3 3 6 0 a

クロネコメンバーズに登録すると、
受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索

お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
3	R5. 7 . 18	改進の会	小原晃一

令和5年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	調査研究費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>560 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	560 円
収入金額	円							
支出金額	560 円							
内容			相手方					
会派視察旅費(宇野駅ー玉野市タクシー代)			下電観光バス(株)タクシー部					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

玉野市街へタクシー No004

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

2023年07月18日

車両番号 4746

運賃 700円

運賃料金計 700円

計 700円

タクシーのご予約、ご用命または
お忘れ物の問い合わせは下記へ

玉野市宇野1丁目20番20号

 下電観光バス株式会社タクシー部

TEL(0863)21-2222

岡山 086-264-4321 倉敷 086-422-0244

児島 086-472-2260

玉野市街へタクシー No008

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

2023年07月18日

車両番号 4924

運賃 700円

運賃料金計 700円

計 700円

タクシーのご予約、ご用命または
お忘れ物の問い合わせは下記へ

玉野市宇野1丁目20番20号

 下電観光バス株式会社タクシー部

TEL(0863)21-2222

岡山 086-264-4321 倉敷 086-422-0244

児島 086-472-2260

計 1400

お客3人) 5人
改運金2人

1人当り 280

280 × 2人分

= 560円

まんのう町へタクシー

領収書

No. 6572

日付 2023年 07月 19日

車番 000651 1080

基本運賃 ¥1,150円

迎車料金 ¥100円

予約料金 ¥100円

合計 ¥1,350円

上記の様に領収致しました

尚、上記の領収金額には
消費税10%を含みます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください
株式会社

トキワタクシー

琴平町榎井856番地

TEL: 0877-73-3141

登録番号

T4-4700-0100

-6004

まんのう町役場へタクシー

領収書

No. 8455

日付 2023年 07月 19日

車番 000661 1080

基本運賃 ¥1,150円

迎車料金 ¥100円

予約料金 ¥100円

合計 ¥1,350円

上記の様に領収致しました

尚、上記の領収金額には
消費税10%を含みます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください
株式会社

トキワタクシー

琴平町榎井856番地

TEL: 0877-73-3141

登録番号

T4-4700-0100

-6004

計 2700

お客3人) 5人
改運金2人

1人当り 540

540 × 2人分

= 1080円

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
4	R5. 7 . 19	改進の会	小原晃一

令和5年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	調査研究費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>1,080 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	1,080 円
収入金額	円							
支出金額	1,080 円							
内容			相手方					
会派視察旅費(琴平駅ーまんのう町タクシー代)			トキワタクシー					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

玉野市役所へタクシー
領収証 No004

毎度ご乗車ありがとうございます。

2023年07月18日
車両番号 4746
運賃 700円

運賃料金計 700円

計 700円

タクシーのご予約、ご乗命または
お忘れ物の問い合わせは下記へ

玉野市宇野1丁目20番20号
下電観光バス株式会社タクシー部
TEL(0863)21-2222

岡山 086-264-4321 倉敷 086-422-0244
児島 086-472-2260

玉野市役所へタクシー
領収証 No008

毎度ご乗車ありがとうございます。

2023年07月18日
車両番号 4924
運賃 700円

運賃料金計 700円

計 700円

タクシーのご予約、ご乗命または
お忘れ物の問い合わせは下記へ

玉野市宇野1丁目20番20号
下電観光バス株式会社タクシー部
TEL(0863)21-2222

岡山 086-264-4321 倉敷 086-422-0244
児島 086-472-2260

計 1400

おかし 3人
改運会 2人 } 5人

1人当り 280

280 × 2人分

= 560円

まんのう町へタクシー
領収書

No. 6572

日付 2023年 07月 19日

車番 000651 1080

基本運賃 ¥1,150円

迎車料金 ¥100円

予約料金 ¥100円

合計 ¥1,350円

上記の様に領収致しました

尚、上記の領収金額には
消費税10%を含みます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください
株式会社

トキワタクシー

琴平町榎井856番地
TEL: 0877-73-3141
登録番号
T4-4700-0100
-6004

まんのう町役場へタクシー
領収書

No. 8455

日付 2023年 07月 19日

車番 000661 1080

基本運賃 ¥1,150円

迎車料金 ¥100円

予約料金 ¥100円

合計 ¥1,350円

上記の様に領収致しました

尚、上記の領収金額には
消費税10%を含みます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください
株式会社

トキワタクシー

琴平町榎井856番地
TEL: 0877-73-3141
登録番号
T4-4700-0100
-6004

計 2700

おかし 3人
改運会 2人 } 5人

1人当り 540

540 × 2人分

= 1080円

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
5	R5. 7 . 25	改進の会	小原晃一

令和5年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	調査研究費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>119,990 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	119,990 円
収入金額	円							
支出金額	119,990 円							
内容			相手方					
会派視察旅費(近畿日本ツーリスト支払い)			近畿日本ツーリスト(株)長野支店					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

小原晃一様

謹啓 皆様には益々ご隆盛とお慶び申し上げます。
また、日頃よりお引立てを賜り御礼申し上げます。
以下ご査収ください。 謹白

No. SS-0128-20230718-0012-2327001

お支払いのご案内	お支払期限	2023年07月31日
	取扱金融機関	
	支店名	
	口座番号	
	口座名	キンキニッポ ツーリスト (株) 近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店 支店長

恐れ入りますが振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。

近畿日本ツーリスト株式会社

長野支店

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町

173-8 三井住友海上長野ビル5階

TEL: 026-227-7112

承認者:

担当者:

請求書

小原晃一様

No. SS-0128-20230718-0012-2327001

発行日: 2023年07月18日

ご請求金額	¥59,610-
-------	----------

旅行期間 2023年07月18日～2023年07月20日

参加人員 1名

行先 愛媛県・香川県

近畿日本ツーリスト

長

支店長

項目（摘要）		単 価	数 量	小 計	税区分
ご旅行代金（別紙内訳書参照）		¥59,610	1名	¥59,610	10%
◆◆ ご利用明細		いつもご利用いただき ありがとうございます			
ただいまご利用分は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの うえ大切に持ち帰りください。なお、異議もあわせてご確認ください。					
年 月 日		取扱店番号 機械・処理番号		銀行番号	
050725		557020104			
店舗番号		口 座 番 号			
09		現金扱			
お取引内容		お取引金額			
お振込		¥60,050			
お取引時刻		お取引後残高			

受取人 キンキニッポ ツーリスト、カノ様
依頼人 コハラ コウイチ 様
振込日 05-07-25
振込金額 ¥59,610
振込手数料 ¥440

印紙税申告納
付につき長野
税務署承認済

八十二銀行

	取扱額	内消費税
10%対象	¥59,610	¥6,328
軽減税率8%対象		
8%対象		
課税対象外		
非課税		
お取扱総額	¥59,610	¥6,328
既受領額		
ご請求金額	¥59,610	



宮下 稔 様

No. SS-0128-20230718-0013-2325

お支払いのご案内	お支払期限	2023年07月31日
	取扱金融機関	
	支店名	
	口座番号	
	口座名	キンキニッポンツーリスト(株)
近畿日本ツーリスト株 長野支店 支店長 伊		

恐れ入りますが振込手数料はお客様のご負担

ご利用明細

いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切に御持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
050725	557010011	0143	
店舗番号	口 座 番 号		
09 0557	0126***	05000	
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お 取 引 金 額	
お支払		¥59,940	
お取引時刻		お 取 引 後 残 高	
09:17		¥494,399	
受取人 キンキニッポンツーリスト. カナ様			
依頼人 ミヤシタ ミノル 様			
振込日 05-07-25			
振込金額 ¥59,610			
振込手数料 ¥330			
0725007			
XXXXXXXXXXXX 付につき長野 税務署承認済			

近畿日本ツーリスト

盛とお慶び申し上げます。
を賜り御礼申し上げます。
謹白

会社

市中御所岡田町
三井住友海上長野ビル5階
2

宮下 稔 様

ご請求金額	¥59,610-
-------	----------

旅行期間 2023年07月18日～2023年07月20日

参加人員 1名

行 先 愛媛県・香川県

近畿日本ツーリスト

長 野

支店長

28-20230718-0013-2327001
発行日：2023年07月18日

項目 (摘要)	単 価	数 量	小 計	税区分
ご旅行代金 (別紙内訳書参照)	¥59,610	1名	¥59,610	10%

	取扱額	内消費税
10%対象	¥59,610	¥6,328
軽減税率8%対象		
8%対象		
課税対象外		
非課税		
お取扱総額	¥59,610	¥6,328
既受領額		
ご請求金額	¥59,610	

<お客様用>

旅 費 計 算 内 容 書

計算者	小原
-----	----

件名	会派改進黨の会・あかつき行政視察
旅行日	令和5年7月18日(火)～令和5年7月20日(木)
旅行先	愛媛県・香川県

旅費計算内訳

旅 行 者 氏 名			小原晃一	宮下 稔	竹村知子	小原茂幸	今堀雷三	合 計
高速バス代	利 用 区 間	7月18日 駒ヶ根市 ～ 名鉄バスC	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	18,000
高速バス代		7月20日 名鉄バス ～ 駒ヶ根市	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	18,000
		～						0
		～						0
鉄 道 賃	運賃	7月18日 名古屋市内 ～ 宇和	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	33,000
	料金	7月18日 名古屋 ～ 岡山	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	25,150
	運賃	7月18日 宇野 ～ 琴平	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	7,250
	料金	7月18日 児島 ～ 琴平	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	5,450
	運賃	7月19日 琴平 ～ 新居浜	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	9,150
	料金	7月19日 多度津 ～ 新居浜	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	7,650
	運賃	7月20日 新居浜 ～ 名古屋市内	8,460	8,460	8,460	8,460	8,460	42,300
	料金	7月20日 新居浜 ～ 岡山	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	10,950
	料金	7月20日 岡山 ～ 名古屋	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	25,150
								0
宿 泊 料	県 内							0
	県 外	琴平リバーサイドホテル	10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	53,000
	県 外	ホテルルートイン新居浜	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	43,000
								0
								0
								0
合 計	@		59,610	59,610	59,610	59,610	59,610	298,050

行程表

別紙

長野県駒ヶ根市議会 会派「あかつき」「改進の会」 行政視察 行程表（案）

全行程 2泊3日【令和5年7月18日（火）～20日（木）】

	月日	行 程	備 考
1	7/18 （火）	中央高速バス 駒ヶ根BT 6:25発 ——— 名鉄BT 9:06着 JR新幹線 名古屋駅 9:49発 ——— 岡山駅 11:25着、11:45発 JR瀬戸大橋線 JR茶野駅 ——— J R宇野線 タクシー（徒歩11分） ——— JR宇野駅 （昼食）——— 玉野市議会事務局 様（視察） 12:35着 14:00～15:30 タクシー J R宇野線、瀬戸大橋線 ——— JR宇野駅 16:42発 ——— 琴平駅（宿泊） 18:00着	玉野市公共施設交通政策課 様 TEL 0863-32-5547 [宿泊場所] 琴平駅 琴平リバーサイドホテル 0877-75-1800 1泊朝食付 シングルルーム
2	7/19 （水）	タクシー（午前中の移動） ホテル ——— 善通寺市「弘法大師、誕生1250年祭」 ——— 町内にて昼食 8:30発 9:30～11:30 お参り 散策等 （視察） まんのう町議会事務局 様 13:30～15:30 タクシー JR土讃線・予讃線 ——— 琴平駅 16:47発 ——— 新居浜駅 市内泊 18:12着	まんのう町観光企画課 様 TEL 0877-73-0109 （議会事務局） [宿泊場所] 新居浜駅 ホテルルートイン新居浜 0897-31-2511 1泊朝食付 シングルルーム
3	7/20 （木）	タクシー ホテル ——— 新居浜市議会事務局 様（視察） 9:00発 10:00 ～ 11:30 タクシー JR予讃 ——— 新居浜駅（昼食） 13:33発 ——— 岡山駅 15:11着、15:20発 ——— 名古屋駅 16:55着 JR新幹線 中央高速バス ——— 名鉄BT 17:30発 ——— 駒ヶ根BT 20:17着	新居浜市経済部産業振興課 様 TEL 0897-65-1260

会派あかつき・改進の会 行政視察調査報告書

期 日	令和5年7月18日（火）～20日（木）
出張者氏名	会派 あかつき 竹村知子（会派長） 小原茂幸（副会派長） 今堀雷三 会派 改進の会 小原晃一（会派長） 宮下 稔（副会派長）
主たる視察地	目 的
1. 岡山県玉野市	・玉野市コミュニティ交通事業について
2. 香川県まんのう町	・ひまわりオイル事業で活性化について
3. 愛媛県新居浜市	・新居浜市企業魅力発信事業について

調査の概要

1. 岡山県玉野市「玉野市コミュニティ交通事業について」

【市の概要】

内容	玉野市（R5.6末現在）	駒ヶ根市（R5.6.1現在）
人 口	55,270人 27,000世帯	31,479人 13,271世帯
面 積	103.58km ² （人口密度533人/km ² ）	165.86km ² （人口密度190人/km ² ）
令和3年度決算合計	256億8,500万円	167億 800万円
〃 市税収入	73億1,000万円	45億3,800万円
〃 地方交付税	69億2,700万円	40億5,400万円
〃 当初予算総額	295億6,000万円	147億3,000万円
〃 民生費	114億 100万円	41億8,000万円
市内支所数	9	2（行政区数16区）
議員定数	19（女性5）	15人（女性4）

【市の特徴】

面積の約60%が山地で大きな河川もなく海岸部は花崗岩質の山麓が海に迫る。平野部は、大部分が農村地帯を占め、海岸部の平地は、埋立造成地を中心に集落を形成する。市の花「ツツジ」。市の木「ばべ」（ウバメカシ＝備長炭）。市の魚「メバル」。

・岡山県の南端に位置し瀬戸内海の美しい自然に恵まれた風光明媚で温暖な気候の港町。市の中心部にある宇野港は、岡山県の海の玄関口であり瀬戸内海の海上交通の重要拠点として発展してきた。造船業の企業城下町として、多くの造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」といわれ製造業が中心。3年に1度、直島で開催の瀬戸内国際芸術祭の影響でアートを感じる町でもある。岡山駅から瀬戸大橋線茶屋駅経由のJR宇野線は、直島に向かう外国人で賑わう。

- ・長野県岡谷市と「人口及び産業構造の類似」から市政 40 周年の昭和 55 年に姉妹都市提携を結ぶ。平成 23 年には、静岡県磐田市と「災害時の相互応援に関する協定」を結ぶ。
- ・近年、市民のまちづくりに対する参画意識が高まっていることから、地域が主体性を持ち、その能力を十分発揮できるよう市民活動の積極的な支援を行い、市民と行政との協働によるまちづくりを進め、「瀬戸内に輝く 市民が誇れるまち ～たまのからはじまり未来へつなぐ～」を将来像として掲げ、地域の特色を活かした満足度の高いまちづくりを進めている。
- ・「広い都市公園があり面積 200ha を誇るまち」「シーバス&シータクのまち」「競輪バンクが見えるホテルのある玉野競輪のまち」「地域ぐるみで中学校一貫教育のまち」「葬祭費が無料のまち（昭和 48 年から）」として PR している。

＊郷土の発展とおたがいの幸福を願っての「玉野市民憲章」

- 1 健康で、明るくはたらかしましょう。
- 2 みんな仲よく、助けあいましょう。
- 3 きまりを正しく、守りましょう。
- 4 緑と花のまちを、育てましょう。
- 5 世界に伸びる玉野をつくりましょう。

【視察対応者】

- ・玉野市議会 山本育子 副議長
- ・公共施設交通防災監 新仁司 参与
- ・公共施設交通政策課 城井隆志 主任
- ・福祉政策課 植盛隆志 課長補佐
- ・議会事務局調査係 石井陽子 主査

I. 「玉野市コミュニティ交通事業について」

＊平成 11 年 8 月に循環型シーバス（コミュニティ交通）の運行を開始

＊市の中心に位置する宇野駅を基点に東ルートと西ルートでシーバスを巡回

＊他ルートへの乗り換えが可能。運転手さんに乗り換え証明をもらう。全ルートで 36 箇所の車椅子乗降可能バス停を設ける。

＊毎日運行し、距離や区間に関係なく、一律 200 円。こども（6 歳以上～小学生）、障がい者及び障がい者の付き添い人は、100 円。

（1）公共交通を見直すきっかけは何から始まったのか？

1) 市長の思い

- ①市民の外出の機会を増やし、心身共に健康で生涯活躍してもらいたい
- ②免許を持たなくても、日常生活に困らない町にしたい

2) 市民のシーバスへの不満

- ①「1 周するのに 90 分以上掛かる循環型のバスは不便だ。」
- ②「行き先がよく分からない。」
- ③「空気を運んでいるようだ。」「利用者が少ないのだから、やめてしまえ。」

3) 担当者として考えたこと

***シーバスをどうすれば良いのか？ シーバスの役割はどこにあるのか？**

①市民の多様なニーズに応える為には、JR・民間路線バス・タクシーとの共存が不可欠

②共存する為には、「誰を・どんな乗り物で・運賃はどうするか」など役割分担

③便利でなければ、乗ってくれないし、結果、外出の機会は増えない

⇒ 《皆で考えよう》ということになり・・・

#地域住民との意見交換会や玉野市地域公共交通会議を開催し、コミュニティバスと乗合タクシーの配分の考え方を再検証し、平成24年7月シーバスの運行全体の見直しを実施。

タクシー会社がコールセンターを運営。ごみステーションを活用した地域の乗り場を設定。拠点乗換施設・ポイントの明示。新たな乗り場の設置。運賃を一律100円など。

(2) 玉野市のシートクとシーバスはどこが違うのか？～全国的な課題の傾向から～

①シートクコールセンターに1時間前に電話するだけ。(コンシェルジュ機能)

②コールバックで乗り継ぎ時間を少なくする。

③病院帰りの仮予約ができるため、病院での待ち時間が少ない。

④役割分担による共存で事業者とともに、市民の足を確保する。

⑤シートク(乗合タクシー)は、4つの大エリア内移動に特化し、1乗車300円。朝7・8・9時便は、前日17時までに予約。10時から17時便までは、1時間前予約が必要。中心部へは、常に乗換場所からシーバス(両備バス)に乗り継ぐ。予約無し、一律100円。中心部から、周辺部へは、シーバスからシートクへ乗り継ぐ。

(3) 新公共交通システム導入までのスケジュール

1) 平成22年度「検討体制づくりと見直しの方向性を検討」

①同年4月 シーバスのアンケート調査(市内高校生、老人クラブ2,300人対象)
乗降調査の分析

②〃 8月 地域公共交通会議を設置(事業者、市民、学識経験者、関係機関で考えた)

2) 平成23年度「計画策定と補助制度の創設」

①同年9月 国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業の調査事業を活用

②〃 10月 住民アンケート(3,000人対象)、民生委員・老人クラブアンケート(360人対象)、シーバス車内アンケート(回答40人)、事業所アンケート(市内100社)

③24年3月 地域説明会の開催(市内15会場506人参加)、計画パブリックコメントの実施(1件)⇒皆で考えて今の交通体系の基本型ができ、玉野市地域公共交通計画を策定！

***運行準備 各事業許認可申請**

- ・シーバス＝路線及びバス停新設
- ・乗合タクシー＝乗合許可
乗り場の選定と乗り場看板の設置
乗合タクシー運用方法の検討

***補助制度創設**

- ・運行事業者選定(プロポーザル方式)
- ・運行事業者と協定書及び覚え書の締結
補助要綱の制定

3) 平成 24 年度「周知広報と利用促進並びに実証運行評価の検証」

- ①同年 6 月 乗合タクシー無料試乗会実施（直前の土日 2 日間）
- ②〃 7 月 新しい公共交通体系による実証運行開始（出発式開催）
- ③〃 9 月 老人クラブアンケート（720 人対象）、聞き取り利用者アンケート（回答 160 人）
- ④25 年 1 月 乗合タクシー愛称公募により「シータク」に決定

*利用促進（随時）

- ・広報紙に利用促進の記事を掲載、エリア別お出かけガイドの作成
- ・高齢者団体等を対象とした説明会の開催（市内 66 会場 2,567 人参加）
- ・地域懇談会にて利用方法について説明（市内 13 会場 154 人参加）

4) 平成 25 年度「本格運用開始」

- ①同年 4 月 乗合タクシー事業「シータク」の本格運行の開始

（4）実証運行における評価（平成 25 年度末か）

項目	評価
①公共交通を利用できる人が増加したか？	・公共交通人口カバー率が 91.3%⇒98.6%と向上 ・公共交通を利用できる人が大幅に増加した
②利便性が向上したか？	・周辺部を中心に公共交通の運行頻度が高まり外出機会が増加。市中心部への所要時間が短縮し利便性が向上
③運行効率が向上したか？	・周辺部を中心に利便性が大幅に向上した一方、行政負担は前年度と大幅に軽減 *市補助額 H23：6,045 万円⇒H25：4,732 万円
④満足度、生活のしやすさが向上したか？	・利用者を中心に、満足度・生活のしやすさ共に高い ・更に、まだ利用していない層への利用促進が必要
⑤利用者が増えたか？	・運行開始から新しい交通体系が定着すると共に利用者が増加 - 年間利用者数 H23：68,242 人 → H25:108,255 人

（注）公共交通人口カバー率＝総人口当りの公共交通利用圏域（路線バス・シーバス等乗場から 400m 圏内）に含まれる人口

（5）シータク自動配車システムの導入について

- 1) フルデマンドの「時刻確定型」とセミデマンドの「時刻未確定型」を運行効率・利便性・割込み予約・予約成立率の 4 項目から評価して

「玉野市地域特性」＝ ①効率的な運行をしたい

②既存の公共交通を残したい

③時刻確定予約も受け付けたい

④病院の帰りはすぐに迎えに行きたい

を盛り込んだオリジナルの『方向性＋時刻表＋時間を約束＋割り込み考慮』型の【シータク自動配車システム】を平成 25 年 9 月から稼働開始。

2) システム導入による効果

- ①予約時間の短縮による利便性の向上
- ②オペレーターの電話対応の効率化
- ③データ分析によるダイヤ、便数、乗り場の適正化
- ④メール予約による利便性の向上（聴覚障がい者や言語障がい者などの）
- ⑤運行の効率化による乗合率の向上

(6) コミュニティ交通の変化・比較

<シーバス>

項目	H11.8～24.6	H24.7～R3.2	R3.3（運行から23年後）～
路線	2路線（循環路線）	2路線（往復路線）	平日4路線 土日祝2路線（往復路線）
便数	双方向4循環	平日24便、土日祝16便	平日37便、土日祝18便
運賃	1乗車200円こども、障がい者100円、6歳未満こども無料（右に同じ）	1乗車100円、6歳未満のこども無料（大人同乗で1人まで）	1乗車100円、6歳未満のこども無料（大人同乗で1人まで）
車両	中型バス	中型バス	大・中・小型バス、ハイエース（13人乗）

<シータク>

項目	H11.8～24.6	H24.7～R3.2	R3.3（運行から23年後）～
エリア	—	4エリア	4エリア
便数	—	11便	11便
運賃	—	200円 65歳以上・16歳未満・高校生・障がい者 ・同付き添い人は100円 6歳未満無料	300円【R1年4月改定】 65歳以上・16歳未満・高校生・障がい者 ・同付き添い人は200円 6歳未満無料
車両	—	4～5人乗（S）9人乗（W） タクシー車両	4～5人乗（S）9人乗（W） タクシー車両

(7) 今後の課題

1) シーバスの運行上の課題

- ①多路線化による時刻表等の分かりにくさ
- ②悪天候時における利用者の積み残し

2) シータクの運行上の課題

- ①利用者の増加や行き先の多様化によりコールセンターが対応できなくなっている
- ②電話で予約する行為がわずらわしいと感じている人がいる
- ③人口変動等で乗り場が適正化できていない（乗り場が利用者から遠い）

3) 観光への対応（多言語化・設備の充実・イベントの開催など）

4) AI 自動運転や MaaS などの新技術への対応

(8) 今後の取り組み

- 1) シーバスのカバーエリアの拡大（利用者の選択肢を拡げる）
- 2) シーバスとシータクの負担割合の見直し（費用対効果を上げる）
- 3) バス車両のサイズのバリエーションを多様化（市民ニーズに応える）
- 4) 自動運転に向けての準備（定時体路線は近い将来自動化が可能）
- 5) 観光への対応（多言語化・電子決済設備等の充実・ツアーやイベントの開催など）
- 6) バス車両内での情報提供（市民必要な情報、民間広告で収入 UP）
- 7) シータク乗り場の見直し
- 8) MaaS 等への取り組み

II. 視察質問事項

- 1) 「玉野市地域公共交通計画」の概要について 一前掲資料にて一
- 2) 公共交通への支援状況について

<シーバス>

(単位：千円 %は収支率)

年度	運行経費	運賃収入	市補助
H25 年度	24,802	7,237	17,565(計 17.4%)
H30 年度	23,600	8,862	14,738(計 18.0%)
R 4 年度	32,781	6,938	25,844(計 15.4%)

コール C 経費 11,772 配車 S 経費 3,210

<シータク>

年度	運行経費	運賃収入	市補助
H25 年度	—	5,228	29,761 国 11,665
H30 年度	4,976	5,735	40,633 国 8,839
R 4 年度	5,239	6,647	35,084 国 8,473

* 1・2 市補助額計は、H25 年度 47,326 千円、R4 年度 60,928 千円。R5 年度 7 千万見込み。

3) 「障がい者チケット助成事業」について

- ①障がいのある方の外出を促進し、社会参加の機会を増やすため、1 回の乗車に付き 2 枚（500 円／枚）を限度に利用できるタクシーチケットを交付するもの。
- ②対象者
 - ・玉野市に在住の方
 - ・身体障がい者手帳 1 又は 2、療育手帳 A 又は精神障がい者保険福祉手帳 1 級の交付を受けている方
 - ・市民税非課税世帯に属する方
- ③申請方法 障がい者タクシーチケットは、ひと月あたり 4 枚を、申請月から当該年度分（3 月分まで）を一括して交付する。

4) 「公共施設マネジメント民間提案制度」について

- ・市の公共施設等の運営及びマネジメントに大きく貢献する提案、又は財政コストの軽

減につながる提案を選定し、民間事業者との間で対話と協議を経て事業化を図る制度。
提案内容は、知的財産扱い。協議を経て事業化が決した場合は、提案者との契約を保証。

Ⅲ. 考察

1) 「玉野市コミュニティ交通事業について」

- ①各自治体が「地域公共交通の見直し」をする中、地政や地域、風土や歴史、人間性や文化が違えども、首長や市長の強い思いが、その地域住民の生活や活躍を後押しする原動力となる。
- ②運行開始から12年経過し、公共交通に携わる行政担当者が、「多様な市民ニーズに応える為には」「JR・民間路線バス・タクシーが共存する為には」どうすれば良いかと熟考し、『皆で考えよう』となり、地域住民との意見交換会の開催や地域公共交通会議を設置した。幅広く住民、民生委員・老人クラブ、利用者、事業者にアンケートを実施し、地域説明会を積極的に開催し、市民の不満とニーズを明確に掴み、国交省の調査事業を活用し、全国展開を進めるシステム会社とも連携して、定期的に、状況分析とニーズを把握し、周知広報と利用促進に努めている。
- ③コミュニティ交通は、補助金を活用し先ず試行錯誤と実証実験的に、運行を開始し実践することが重要である。当市も、菅の台や中ア山麓においては、R4年度に往復型、R5年度に循環型のバス運行を実証実験し、成果を期待し、検証する段階である。私的には、中ア山麓地域＝民間バス会社とタクシーの連携、市街地と周辺地域＝バス、タクシーの連携、NPOの共存、竜東地域＝タクシー、NPOの共存等を実証実験し検討を深め、市民ニーズの確立と運用を目指すべきだ。
- ④当市において重要課題である「地域公共交通」の確立に向け、地域分け・地域課題・住民のニーズ・人の流れ・費用対効果・民間業者との共存・交通データ等を再度、検証・分析して、早急に「公共交通計画」を見直して行く事が重要である。
- ⑤「公共交通事業の費用対効果」について、玉野市は特性＝「効率的な運行」「既存の交通との共存」「時刻確定予約制」「病院へのスムーズな迎え」が確保できているので、年間6～7千万円の市補助は市民から理解を得られているものとする。

2) 「障がい者タクシーチケット助成事業」について

- ①当市では、障がいのある方への対応は同様であるが、「65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の人」が「福祉タクシー券」の対象者で、玉野市のように「市民税非課税世帯に属する方」と年齢制限の解除ができ拡張できればと考える。

3) 「公共施設マネジメント民間提案制度」について

- ①当市においても、民間提案制度を導入して、公共施設等の運営、財政経営に貢献する提案、コストの軽減につながる提案を民間業者と対話や協議を経て事業化する取り組みを導入することを検討する時期とも考える。
- ②事業者が各課に提案説明し、協議を行なうが、担当課がOKを出さなければ、採用されない。事業制度のPRにより徐々に、事業化が増えてきているとのこと。
- ③例えば、市有地を民間に貸し出し、駐車場を設置する場合、事業費や経費を業者に負担してもらい、市は、賃貸料をもらうのみ。民間活力の導入と競争力を養う。

2. 香川県まんのう町「農業の町からものづくりの町～ひまわりオイル事業で活性化について」

【町の基本情報】

内容	まんのう町	駒ヶ根市
人口	17,461 人	31,479 人
面積	194.45 km ² 人口密度 89.8 人/km ²	165.86 km ² 人口密度 194 人/km ²
地方税収入 (R3 年度)	2,084,619 千円	4,538,448 千円
地方交付税 (R3 年度)	4,731,673 千円	4,054,565 千円
歳入総額 (R3 年度)	12,526,641 千円	17,067,069 千円
経常収支比率 (R3 年度)	79.8%	83.3%
将来負担比率 (R3 年度)	—	102.2%
実質公債費比率 (R3 年度)	7.9%	11.3%
産業構造 第1次	12.0%	6.5%
第2次	28.2%	38.9%
第3次	59.8%	54.6%

【町の特徴】

- ・H18 年 3 月満濃町、琴南町、仲南町が合併して「まんのう町」となる。
- ・町の南側に標高 1,000m を超える竜王山、大川山が連なる讃岐山脈。
- ・日本一の灌漑用ため池「満濃池」をはじめ約 900 のため池が点在する。
- ・四国唯一の「国営讃岐まんのう公園」全国植樹祭と育樹祭が行われた「満濃池森林公園」がある。
- ・「風流踊」に含まれる重要無形民俗文化財「綾子踊」など地域資源が豊富である。
- ・NPO「日本で最も美しい村連合」に加盟し兼業農家が多いが懐かしさを感じる農村風景が広がる。

【ひまわりの取り組みの動機、経緯】

まんのう町はひまわりを使った地域振興に取り組んでいる。

- 平成元年 合併前の旧仲南町帆山地区で、休耕地の転作作物として、観賞用ひまわりを 20a 栽培したのがきっかけである。当初は観賞用ということで楽しんだ。
- 平成 4 年 鑑賞で楽しむだけでなく、何か商品にならないかという地元農家の方の発想などから、搾油用の種に替え、収穫した種を業者に委託して搾り、道の駅などで販売した。
- 平成 10 年 簡単な搾油機会を導入して、ひまわり油を自主生産し始めた。
- 平成 12 年 地元主体の「ひまわり祭り」が開催されたことを機に、多くの方が町内外から訪れるようになった。
- 平成 24 年 高オレイン酸の種類のひまわりに転換し、ひまわり油の加工や商品化、ひまわり祭りなどが評価された。
- 平成 25 年 「豊かなむらづくり表彰事業」で農林水産大臣賞を受賞。

【ひまわりオイル事業化の内容】

まんのう町のひまわり油製造は、当初から香川県の農業改良普及センターやJAなどとも協力して取り組んでいて、ひまわり油を特産品の一つとしていたが、広報活動や販売促進という点からは、町での十分なPRもできておらず、認知度も低かった。

ひまわり油については、全国的にみると北海道名寄市や北竜町、兵庫県佐用町などが有名。

平成28年には、兵庫県佐用町や島根県出雲市などとともに、第1回ひまわりオイルサミットを開催し、輸入が国内供給の大部分を占めている現状で、まんのう町が希少な国産ひまわり油の産地であることを宣言した。そういった中、国の地方創生の流れを受けて、特産品として中途半端な状態で、生産者の高齢化が進み、後継者の慢性的な不足に陥っているひまわりやかりん、薬草などの品目を中心に、6次産業化を進めるなど、町では国の補助金を活用し、農林業の振興を中心に、次の3点から積極的に事業展開をした。

(1) 拠点の整備

- ・合併後に廃校となった小学校の校舎をリノベーションして、ひまわり油の加工から瓶詰めまでを行う、作業効率を高めたプラント施設として整備した。
- ・かりんや薬草の加工などの拠点整備。

すべて含めた形で「ものづくりセンター」として平成30年に稼働し始めた。この施設は原料の保冷二次・三次加工、袋詰めや瓶詰、販売用の在庫管理などを行うことができるよう整備しており、将来的には展示販売も行えればと思っている。

(2) ブランディング化

平成28年度から地元香川県の獺百十四銀行と連携協定を提携し、行員で映画監督をしている香西志帆さんをアドバイザーとして迎え、「ひまわりのブランディング化」を進めている。

ブランディング化にあたって、まずはひまわりの花畑が観光資源となっている点に着目して、「ひまわりならまんのう町」、「まんのうひまわり」というワードを広めることをコンセプトに「まんのう町のひまわりちゃん」という朝ドラ風ネットドラマを撮影し、今年の春に上映会を開催した。

また、ひまわり油も今までのボトルやラベルを一新し、名称も「ひまわりオイル」という呼び方に変えたところ、ネットドラマの影響もあり、各種メディアに度々とりあげられるようになった。

さらに「ひまわりオイル」は平成30年度の香川県産品コンクールでは、努力の甲斐あって最優秀の県知事賞を受賞することができた。

(3) 人材

今までは地元農家の方が交代でひまわり油の搾油から瓶詰までを細々として行っていたが、栽培面積も拡大し、収穫も増え、搾油量も増えたにもかかわらず、依然として後継者不足は改善されていなかった。そこで、平成27年に総務省の地域おこし協力隊の制度を活用して、やる気のある人材を採用し、新たな風を起こそうとした。播種から収穫、搾油、ブランド化までを地元農家の方と一緒にやることを目指していたが、地方創生による拠点整備やブランディング化な

どの流れを受けて、当初予想していた規模以上のものとなり、運営方針の違いから、最初の隊員は2年で退任してしまった。現在は新たに隊員を募り、3名体制でひまわりオイルの製造や販売に取り組んでいる。

【感想】

- ・国の地方創生の流れを受けて、国の補助金で拠点整備やブランディング化を進めてきた。ひまわりだけでなく、かりんや薬草など幅広く6次産業化を進めてきた。最初はひまわりの鑑賞からまちおこしを始め、搾油、自主生産、商品化などアイディアの発想など注目し魅力もあり、関心があったのだと思う。しかし事業が進むにつれ当初予想していた規模以上のものとなり、労働力不足などの課題が生じてきた。
- ・第1次産業は高齢化による後継者などの担い手不足の問題が大きい。これは当市においても、また全国的にも大きな課題である。
- ・持続可能な6次産業化は後継者不足や広報などなかなか難しいと感じる。
- ・まんのう町では、今年は雨が多いのとカラスが種を食べてしまうなどの自然被害といえるような状況があり、ひまわり自体も小さく、収穫も厳しいようであった。農業は自然との闘い、気候変動の影響が大きいので大変である。
- ・まんのうひまわりオイルは低温圧搾法でじっくりしぼった「一番搾り」なのでアレルギー物質及びコレステロールは0である。オメガ9系のオイルで酸化しにくい。ビタミンE、オレイン酸が豊富で、含有量はオリーブオイルなどより2割ほど多いため、美容や健康にとっても良いと言われている。購入したが風味もよくおいしかった。・・・が値段が高価であり、オリーブオイルと比べ3倍はする。普段の食生活に継続して使うには、主婦感覚では、少し手が届かないかな～と感じた。

3. 愛媛県新居浜市「企業魅力発信事業について」

【市の基本情報】

内容	新居浜市	駒ヶ根市
人口	114,630 人 対前年比-1.0%	(-0.7%)
面積	234.47k m ² 人口密度 494 人/km ²	165.86 k m ² 人口密度 194 人/km ²
地方税収入 (R3 年度)	19,503,776 千円	4,538,448 千円
地方交付税 (R3 年度)	6,607,512 千円	4,054,565 千円
歳入総額 (R3 年度)	58,143,712 千円	17,067,069 千円
教育費支出割合 (R3 年度)	7.6%	9.3%
経常収支比率 (R3 年度)	75.2%	83.3%
将来負担比率 (R3 年度)	12.6%	102.2%
実質公債費比率 (R3 年度)	1.6%	11.3%
産業構造 第1次	1.3%	6.5%
第2次	33.1%	38.9%
第3次	65.7%	54.6%

【働き方改革推進企業認定制度×SDGs 推進企業認定制度と導入の経過】

企業の働き方改革、SDGs に関する取り組みにより、企業の魅力 UP を図り、市が企業の魅力を情報発信することにより、人材確保、企業価値の向上に繋げる諸策である。

政策課題として人口減少、高齢化社会の進展により新居浜市の中小企業が抱える最大の経営課題が「従業員の採用」であることが浮かび上がった。(回答企業の 73%)

経済産業省出典の就活生とその親を対象とした健康経営度調査によると、就活生が重視する項目として①企業理念・使命に共感できる②従業員の健康や働き方に配慮している③福利厚生が充実しているが大多数を占め、またその親は②従業員の健康や働き方に配慮しているがトップであった。

また、リクルートキャリア出典の大学、大学院生を対象とした「就職プロセス調査」によると就活で参考にしたメディアでは個別の企業、各種団体のホームページがトップであった。

ところが市内中小企業の現状は

- ・長時間労働により女性・高齢者が働きにくい職場
- ・事業の社会的意義を伝える術がない (SDGs と事業のマッピングができていない)
- ・企業のホームページがない、若しくは更新しないまま放置

そこで新居浜市が働き方改革、SDGs の取り組みを推進し企業の情報 (魅力) を発信するプラットフォームの構築を進めた。

【取り組みの内容について】

新居浜市 SDGs 推進企業登録制度

- ① 対象者 新居浜市に本社または支社があり、市内で事業活動を行う企業、団体、個人事業主
- ② 登録要件
 - I 目標の宣言 SDGs 達成に向けた経営方針と「環境」「社会」「経済」の3側面の全てについて重点的な取り組みと目標の宣言を行う（2030年に向けた目標）
 - II SDGs 達成に向けた具体的な取り組み内容の記載
- ③ 登録企業数 44 社
- ④ 支援策 登録企業向けの省エネ・脱炭素化支援策を令和3年度より実施
 - I 省エネルギー診断費用の一部補助 最大2万円補助（補助率：10/10以内）
 - II 診断結果に基づく省エネ、再エネ設備導入費用の一部補助
最大100万円補助（補助率1/2以内）
 - ・設備費（機械購入・製造・据付、既存設備の撤去等）
 - ・工事費（配管、配電等の工事）

新居浜市働き方改革推進企業認定制度

- ① 対象者 新居浜市に本社または支社があり、市内で事業活動を行う企業、団体、個人事業主
- ② 認定要件
 - I 認定チェックリストによる配点 評価点15点以上の企業が認定対象
- ③ 認定企業数 34 社

【新居浜市企業魅力発信事業の予算執行状況について】

企業魅力発信事業（令和4年度） 決算額：5,797,000 円
新居浜市企業魅力発信業務（令和4年度） 委託金額：4,172,000 円
（新居浜商工会議所へ委託）

【新居浜市企業魅力発信事業の今後の課題について】

- ・働き方改革推進企業認定制度
認定ロゴマークの使用、ポータルサイト、ガイドブックへの情報掲載以外には何かメリットとなるインセンティブがない。
- ・SDGs 推進企業登録制度
補助金を活用するための手段としての登録が見受けられ目的（目標）が曖昧になっている。
- ・共通
認定・登録が一定の落ち着きを見せており、早々に申請が頭打ちになる可能性あり。
- ・今後の取り組みについて
 - I 認定による何らかのインセンティブの増、SDGs ウォッシュ対策（取り組んでいると見せかけて実際はやっていないこと）のための制度設計の見直し。
 - II 認定、登録企業が取り組み内容を自ら発信できる場の提供。

【感想】

- ・従業員の採用を新居浜市が情報発信のお手伝いをして、市の活性化を図る事業だと理解しますが新居浜市の規模、ポテンシャルの割には登録企業数、認定企業数が少ないと感じます。課題にもありますが早々頭打ちの可能性大です。その要因としてこの事業を委託していることも関係があると感じました。連携を密に取っていくとのことでしたがやはり我が事として取り組むことが大事ではないかと改めて感じました。
- ・長期総合計画や総合戦略をSDG s と関連されSDG s の目標を意識しながらまちづくりを進める姿勢は見習う部分が多いと感じる。
- ・企業誘致についての質問では誘致はしたいが良好な土地がないとのことでした。むやみやたらな自然破壊は不味いですが新たな開発はできないのかなと感じました。
- ・工都新居浜、ものづくりのまち新居浜市と言われるくらいの工業都市ですが別子銅山の歴史から住友グループ発祥の地と言われ今でも住友グループの 11 社の企業が営業活動を展開している。そのためか住友グループの企業城下町の印象が強かった。

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
6	R5. 10. 27	改進黨	小原晃一

令和5年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>46,140 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	46,140 円
収入金額	円							
支出金額	46,140 円							
内容			相手方					
地方から考える社会保障フォーラム参加費・旅費			㈱社保研TIRARE内地方から考える社会保障フォーラム他					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

地方から考える社会保障フォーラム 参加日程等計画
(2023. 11. 6 - 7 日)

宮下稔

【1 日目 (11 月 6 日・月曜日)】

駒ヶ根 IC 11:50 → バスタ新宿 15:15 → 築地 16:30 (210 円: ホ
テル (銀座キャピタルホテル茜: 中央区築地 3-1-5 03-3543-8211))

【2 日目 (11 月 7 日・火曜日)】

築地 9:38 → 大手町 9:47 (180 円) → 10:00 AP 東京丸の内 (研修:
千代田区丸の内 1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー 3F) 16:15 →

大手町 16:38 → 新宿 16:58 (210 円) バスタ新宿 17:25 → 駒ヶ根 IC
20:48

旅費	高速バス代	$4,200 \times 2$	=	8,400 円
	都内 新宿・築地			210 円
	築地・大手町			180 円
	大手町・新宿			210 円
	宿泊ホテ			11,000 円
	高速バス停駐車代			700 円
研修費	参加費			25,000 円
	参加費振込手数料			440 円
	合計			<u>46,140 円</u>

政務活動費充当額	36,098 円
自己負担	10,042 円

ア ッ ト パ ー ク
駒ヶ根インター
高速バス停 駐車場
駒ヶ根市赤穂 448

登録番号 T6-1800-0101-6088
令真 山又 昌正

精算機 #01 A 精算No. 001345
発券機 #01 発券No. 003274
入庫時刻 2023年11月 6日(月) 09:29
出庫時刻 2023年11月 7日(火) 21:09
駐車時間 1日 11:40
駐車料金 A料金 700円
=====
合 計 700円
お預り 1,000円
お釣り 300円
上記合計金額は消費税10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

差出人: 社保研ティラーレ

送信日時: 2023 年 10 月 10 日 11:36

宛先: mnbigtime@gmail.com

件名: 第 29 回地方から考える「社会保障フォーラム」会場参加お申し込みありがとうございます
ございます

宮下 稔 先生

この度は、第 29 回地方から考える「社会保障フォーラム」に
お申込みをいただきましてありがとうございます。

先生のお申し込みを受け付けいたしました。

- まずは簡単ではございますが当日の資料等のご説明と
- 参加費お振込み先のご案内をさせていただきます。

資料は席上に配布させていただきます。

今回の資料入れ用バッグは、前回開催時に作成したリディラバさんとのコラボデザインの
A4 エコバッグです。色はネイビーブルーです。

会場内の受講席は自由にご着席ください。

休憩時間を利用して講師と名刺交換していただけます。

参加費お振込みに関しまして

*領収証は会場にてお渡しいたします。

.....

ご参加費用 25,000 円を 10 月 31 日(火)までに
次の口座にお振込みくださいますよう
よろしくお願い申し上げます。

.....
.....

【振込先】

【振込口座名】社会保障フォーラム代

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

※ありがとうございます。ご利用明細は下記のとおりでございます。
どうぞお確かめください。領収の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取引金融機関・店	残高	通番
53840033	53840033	62	0033
取引日	口座番号等		
05-10-27			
お取引内容	お振込み		
手付金	¥440	お取引金額	¥25,000
書付	*****		
時刻	10:25		
お支払可能残高			

シヤカイキョウフォーラム サトウ サトコ様

ミヤシタ ミノル様

領収書

駒ヶ根市議会 宮下 稔 様

100002

★ ￥25,000-

但し、 社会保障セミナー参加費1名分

として

2023年11月7日 上記の金額、正に領収致しました。

税抜金額 (10%対象) 22,727

東京都千代田区内神

消費税等 10% 2,273

株式会社社保
地方から考える社

登録番号 T5010001104115

旅 費 計 算 内 容 書

計算者

宮下

件名	地方から考える社会保障フォーラム
旅行日	2023年11月6・7日
旅行先	AP東京丸の内 千代田区丸の内1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー3F

旅費計算内訳

旅行者氏名			宮下稔				合 計
高速バス代	利用区間	6日 駒ヶ根IC ~ 新宿	4,200				4,200
		7日 新宿 ~ 駒ヶ根IC	4,200				4,200
		~					0
		~					0
		6日 新宿 ~ 築地	210				210
		7日 築地 ~ 大手町	180				180
		7日 大手町 ~ 新宿	210				210
		~					0
		~					0
		~					0
		~					0
		~					0
		~					0
		~					0
		~					0
		~					0
宿泊料	県内						0
	県外	11,800円以内	11,000				11,000
							0
駐車場代		駒ヶ根ICバス停駐車場	700				700
							0
							0
合 計 @			20,700	0	0	0	20,700

行程表

別紙

新宿 → 築地

2023/11/06(月) 16:30 到着

印刷

16:02発 → 16:26着 総額 210円 (切符利用)					
所要時間 24分 乗換 1回 距離 7.8km					
経路		乗車位置		運賃	指定席/料金
○ 新宿		2番線発			
16:02-16:17 15分	○ 築地	東京メトロ丸ノ内線(池袋行)	2・5号車	210円	6.8km
乗換3分 待ち3分	○ 銀座	4番線着 6番線発			
16:23-16:26 3分	○ 築地	東京メトロ日比谷線(竹ノ塚行)	1・7号車	↓	1.0km
○ 築地		2番線着			

記号の説明

△ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

築地 → 大手町(東京)

2023/11/07(火) 09:38 出発

印刷

09:38発 → 09:47着 総額 180円 (切符利用)					
所要時間 9分 乗換 1回 距離 2.8km					
	経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 築地	2番線発			
09:38-09:41 3分	築地 東京メトロ日比谷線 (北千住行)	前/1号車	180円		1.5km
乗換3分 待ち0分	○ 茅場町	2番線着 4番線発			
09:44-09:47 3分	築地 東京メトロ東西線(中 野行)	1・6・8・10 号車	↓		1.3km
	○ 大手町(東京)	4番線着			

記号の説明

- △ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

大手町(東京) → 新宿

2023/11/07(火) 16:38 出発

印刷

16:38発 → 16:58着 総額 210円 (切符利用)
所要時間 20分 乗換 0回 距離 8.5km

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
○ 大手町(東京)		1番線発			
16:38-16:58 20分	用地 東京メトロ丸ノ内線(方 南町行)	1・6号車	210円		8.5km
○ 新宿		1番線着			

記号の説明

- △ … 前後の時刻表から計算した推定時刻です。
- () … 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

Copyright © 1996-2024 Jorudan Co.,Ltd. All Rights Reserved

差出人: 銀座キャピタルホテル 茜 (はとバス直営) (じゃらん net 予約サービス)

送信日時: 2023 年 10 月 10 日 12:55

宛先: mnfolder@cek.ne.jp

件名: 銀座キャピタルホテル 茜 (はとバス直営) 予約確認

予約確認メール



このたびは、銀座キャピタルホテル 茜 (はとバス直営) をご予約いただき誠にありがとうございます。
ご予約いただいた内容をお知らせします。

宿泊施設の所在地・連絡先をご確認ください。

このメールを印刷してご持参いただくことをお勧めします。

印刷時は、内容が途切れないように印刷設定にご注意ください。

予約受付日時	2023 年 10 月 10 日 12:55
予約番号	00KCKQ1G
宿泊代表者氏名	宮下 稔 様
宿名	銀座キャピタルホテル 茜 (はとバス直営)
電話番号	03-3543-8211
所在地	〒104-0045 中央区築地 3-1-5 MAP
チェックイン日時	2023 年 11 月 06 日 (月) 17:00
宿泊日数	1 泊
チェックアウト日時	2023 年 11 月 07 日 (火) ~10:00
部屋タイプ	茜 ◇禁煙室◇デラックスシングルルーム (特別プラン用)
部屋数	1 室
プラン名	【室数限定】ビジネス・出張に！500 円もお得な朝食付プラン《希望者に特典付！》

	～《MoeGiKURIYA》ディナー営業時間～ 平日 16:30～22:00 (21:30 ラストオーダー) 土・日・祝 16:30～21:00 (20:30 ラストオーダー) ○地下鉄2線が徒歩圏内。ビジネスにアクセス至便な立地○ チェックイン 15:00 チェックアウト 10:00 チェックイン前・チェックアウト後の荷物のお預かり可能 (当日のみ)
食事	朝あり タなし
キャンセル規定	1日前: 宿泊料金の 20% 当日: 宿泊料金の 80% 無連絡キャンセル: 宿泊料金の 100%
料金明細	(1泊目) (1部屋目) 11,000 円 (大人) × 1 名 小計: 11,000 円
合計	11,000 円 (税込・サービス料込)
利用クーポン	0 円
利用ポイント	0 ポイント
ポイント・クーポン利用後	11,000 円 (税込)
支払料金	11,000 円 (税込・サービス料込)
支払方法	現地決済 オンラインカード決済へ変更可能です。

【クレジット売上票】G

加盟店名 MERCHANT
ギンガギキホテル アネ
03-3543-8211

端末番号 49865-560-60558
ご利用日 DATE 23/11/06 15:59:05
伝票番号 SLIP NO. 04948
会員番号

ACCT NO	取引内容	支払区分	取扱区分
	売上	一括	110
カード会社	有効期限		
CARD CO	EXP DATE		
UCグループ	XX/XX		

金額 AMOUNT ¥11,000
△計金額 ¥11,000
△計金額

MIYASHITA MINORU
ご利用ありがとうございました
またのご来店お待ちしております
A0000000041010
C02 A00028 MasterCard

売場: 係員:
SALES COUNTER CLERK

INFOX お客様控え CUSTOMERS COPY

第29回

社会保険旬報 地方から考える 社会保障フォーラム

最新の動向をつかむ / セミナー開催のご案内

2023年 11月7日(火)

講演者・講師・テーマ

最新制度! 「高齢者医療制度の現状と課題」(仮題)

安中 健氏

厚生労働省保険局高齢者医療課長

最新事例! 「リエイブルメント・サービスで地域を活性化する
政策の推進を!」

中村 一朗氏

一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構政策推進部副部長・
国際長寿センターディレクター、元山口県防府市役所高齢福祉課主幹(政策担当)

人材確保! 「地域共生社会とそれを支える人材」

吉田 昌司氏

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室室長

今回は「高齢者の地域福祉のために今できること」を大きなテーマに、
皆様と考えていきたいと思います。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

New Price!

会場参加

定員 60 名

講師・参加者と
交流できます!

オンライン

からも
参加可能

参加費 会場参加: 25,000円(消費税込)・オンライン参加: 5,000円(消費税込)
を10月31日(火)までにお振込みください

会場 <会場参加の方>(貸会議室)AP東京丸の内 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-3日本生命丸の内ガーデンタワー3F
TEL: 03-5224-5109 FAX: 03-5224-6109

東京メトロ千代田線・半蔵門線・都営地下鉄三田線「大手町駅」D6出口直結 / JR線・東京メトロ丸の内線「東京駅」より徒歩6分

留意事項 <オンライン参加の方> ・当日は Zoomのウェビナー機能を活用したセミナーを受講していただきます。ウェビナーはミーティング機能
と異なり、聴講者の方のカメラや音声は通常ではオフになっており、ご質問時のみカメラと音声をオンにでき
る機能です。PC・タブレット・スマートフォンでご参加いただけます。
・詳しくは事務局にお問い合わせください。

<主催> 地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-5-11 セントラル大手町 901 社保研ティラーレ内
TEL 03-6273-7772 / FAX 03-3527-1028



9:50~	受付開始
10:10~	開講の挨拶、オリエンテーション
10:15~11:15	講義1 「高齢者医療制度の現状と課題」(仮題) 安中 健氏 厚生労働省保険局高齢者医療課長
11:15~11:45	討議(30分間)
11:45~12:45	昼休み ※12:30~12:40 ランチブレイクセミナー 「出版物のご案内と弊社の取り組み」(仮題) 協賛(株)社会保険出版社 金子氏
12:45~12:55	聴いてトクする社会保障 「社会保障の動向」(仮題) (株)社会保険研究所 社会保険旬報編集部
12:55~13:00	休憩(5分間)
13:00~14:00	講義2 「リエイブルメント・サービスで地域を活性化する政策の推進を！」 中村 一朗氏 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構政策推進部副部長 国際長寿センターディレクター、元山口県防府市役所高齢福祉課主幹(政策担当)
14:00~14:30	討議(30分間)
14:30~14:40	休憩(10分間)
14:40~15:40	講義3 「地域共生社会とそれを支える人材」 吉田 昌司氏 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室室長
15:40~16:10	討議(30分間)
16:10~16:15	終了の挨拶 終了

会場までの MAP

AP東京丸の内

三井住友銀行本店

＜後援＞ 社会保険旬報 — 医療に関わる全ての情報を提供 —

- ・医療政策の動向や背景、展望についてわかりやすくお伝えします。
- ・介護との連携や年金政策の動きなどもタイムリーに知ることができます。
- ・社会保障フォーラムをダイジェストで講師のご講演の要旨と「討論」の概要を掲載。

見本誌をご希望の方、購読のお申込みをしたい方は
(株) 社会保険研究所までご連絡ください。TEL：03-3252-7901(代)

Web版
無料会員登録中！ Web医療と介護 SINCE 1979 年金時代 media.shaho.co.jp/all



※東京駅から徒歩6分

第29回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー 参加申込書

お名前	ふりがな	所属学会
ご住所	〒□□□-□□□□	電話番号
		FAX
参加の ご希望	☐ 会場 ☐ オンライン (いずれかに○をつけてください)	Eメールアドレス(必須)

※ご記入いただいた個人情報は、フォーラムにご参加いただく皆様へのご案内・情報提供の目的に使用させていただきます。管理にあたっては、必要かつ適切な安全管理措置を講じ、漏えい、紛失、毀損または不正アクセス等の防止に努めます。

お申し込み先 ▶ FAX **03-3527-1028** または HP **<https://tirare.jp/>** セミナーお申し込み よりお申し込みください。

※ お申し込みをいただいた方には事務局から受付完了のメール(アドレス記載のない場合は FAXにて)をお送りいたします。3日経っても届かない場合はご一報ください。
事務局からメールが届きましたら、メールに表記の口座へ参加費をお振込みください。オンライン参加の方には追って接続方法を個別にご連絡いたします。

お問い合わせ先 TEL 03-6273-7772 ご不明な点は、左記までお問い合わせください。

最新の情報は社員研修・トレーニングのホームページからご確認ください <https://firare.in/>

研修参加 報告書	
期 日	令和 5 年 11 月 6 日 (月) ～ 7 日 (火)
出張者氏名	宮下 稔
主たる視察地	目 的
A P 東京丸の内	第 29 回 地方から考える 社会保障フォーラム
	・ 高齢者医療制度の現状と課題 ・ リエイブルメントサービスで地域を活性化する政策の推進を ・ 地域共生社会とそれを支える人材
研修の概要	
I 高齢者医療制度の現状と課題 講師：厚生労働省 保険局高齢者医療課長 安中 健 氏 現状 ① 人口推計による将来予測では、高齢者の増加が 2050 年まで続く。その後 2060 年以降に向け高齢者人口は減少に転ずるが引き続き総人口の減少により、総人口に占める高齢化率は高まる。 ② 年齢階級別一人当たり医療費を見ると 75 歳以上の後期高齢者は圧倒的に高額化する。年齢による医療費と負担額では 20～59 歳までは使う医療費に比べ負担額が多く、60～64 歳で医療費と負担額がまあ均衡状態、65 歳以降は圧倒的に医療費が負担額を上回っている。現状の医療保険制度では、現役世代の保険料負担によって高齢者の医療費を賄っている。課題は今の形で将来うまく運営できるか？ 現役世代が負担しきれるか？ 持続可能か？ である。 ③ 医療保険制度による高齢者の保健事業と介護保険制度による介護予防の一体的実施が必要。フレイル状態に着目して疾病予防の取り組みを保健事業と介護予防等で行う体制を築く。データヘルス計画（高齢者保健事業実施計画）の見直しを通じて一体的実施を推進。・ 疾病の発症や重症化の予防・身体機能の低下防止自立生活・QOL の維持向上等により医療費の適正化と要介護認定率の低下、介護給付費の減少を目指す。課題は一体的実施の質が向上していない？ 取り組む自治体はほとんどになったが実効性を高める必要がある。 ④ 全世代型社会保障の構築に向けて、後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しを令和 4 年 10 月 1 日から実施。現役並み所得者の 3 割負担に加え、一定以上の所得階層において 2 割負担を新設。24 年 9 月までは配慮措置を行っている。 ⑤ 現役世代の負担をできるだけ抑制、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、能力に応じて皆が支え合うことを基本にライフステージに応じて必要な保障をバランスよく確保。後期高齢者医療制度の保険料賦課限度額の引き上げ等、各種保険制度における負担能力に応じた負担の在り方等を総合的に検	

討する。保険料及び各保険間の支援拠出の割合見直しの検討。出産育児一時金の引き上げ。後期高齢者医療における高齢者の保険料負担割合見直し。前期高齢者の給付費調整において現行の加入者数調整に加え報酬水準に応じた調整を加える。方向を模索。

今後の課題（国の方向性）

- ① 窓口負担割合における現役並み所得の判断基準の見直し
- ② 保険税・保険料負担への金融資産、金融所得の反映の在り方検討
- ③ 広域連合による事務処理が行われている後期高齢者医療制度の在り方検討
- ④ マイナンバー保険証の推進

感想

全世代型対応の持続可能な社会保障制度構築は避けて通れない。高齢者の負担増は画一に行うのではなく所得に応じて工夫される必要がある。収入の実態把握、特に金融資産譲渡や金融所得の把握の制度化も必要。高齢者の安心も重要だが若者世代の安心も必要。制度変更には世代間の軋轢も生じる恐れがあるが分断が生じないよう全国民の理解が必要。出産育児、教育など次世代を育む方向性へのかじ取りが求められている。

市政では、国保の保健事業と介護の予防事業（総合事業）の連携で自立生活のできる高齢者の支援をしていくことが重要。日常生活で本人ができることを減らさない、維持できるための支援を。

II リエイブルメント・サービスで地域を活性化する政策の推進を！

講師：（一財）医療経済研究・社会保険福祉協会

医療経済研究機構政策推進部 副部長

国際長寿センターディレクター 中村一朗 氏

元防府市高齢福祉課主幹

提案（防府市・生駒市などの例）

- ① リエイブルメント・サービスとは、日常生活を今までのように営むことに何かしらの支障が生じた高齢者（介護保険の給付サービスを受けようと思う高齢者）が「元の生活を取り戻す」ためのサービス。介護予防・日常生活支援総合事業の中の訪問型サービスと通所型サービスに短期集中予防サービスを位置付ける。イギリスやデンマーク等のリエイブルメントと共通の考え。「生活環境の調整や地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスの取れたアプローチ」が重要で、特に、地域においてリハビリ専門職等が「自立支援に資する取り組み」を担い、介護予防に市町村が主体的に取り組むもの。
- ② 防府市の2018年 人口11万6千人 高齢化率約30% 介護認定率20.4%（駒ヶ根市は現在15.3%程度）。防府市の課題は、軽度認定率が高い、軽度者の通所の利用率が高い、通所利用の軽度者の1年後の悪化率が高い、お守り認定者（認定を受けてもサービスを利用しない）が非常に高い324/603、介護人材不足・包括の負担軽減が求められている。この状況の解消を目指すための短期集中予防サービスの導入であった。
- ③ 高齢者本人のセルフマネジメント能力の定着を目指し、リハビリ専門職による面談中心の支援。生活に自信を取り戻してもらい、本人の力を引き出していく活動。身体に触れたり自宅

にない特殊な機材を用いたりすることなく、3か月間に週1回2時間、専門職と対話することで意識を向上させ、日常生活の活動量が増え、身体機能も向上、前向きな気持ちになり、高齢者本人のセルフマネジメント能力が回復・高まっていく、その心と行動の支援。生活のしづらさを解消しながらサービス終了後の社会参加・活動的な生活の継続を目指す。

④ サービス卒業後、地域とのつながりのために多様な社会活動例を（SC）生活支援コーディネーターが提示し、本人が生きがいある活動を選択・参加していく。自立への復帰と継続。

⑤ 介護相談 → 認定申請 → サービス利用 でなく

介護相談 → 短期集中予防サービス → 自立

又は 認定申請 → サービス利用 の2本立てにして、安易なサービス利用開始とその継続による、本人の生活能力の悪化へと進まない努力をする。

防府市では2021年1月から22年9月までの1年9か月の間で短期集中予防サービスを受けた人は約260人そのうち60%が元の生活を取り戻している。要介護認定率の低下、サービス費用（給付費？）の20%削減（月700万円）を実現したという。

感想

駒ヶ根市の年度における要支援・要介護認定者数は

R4年度	要支援1	要支援2	要介護1	同2	同3	同4	同5	
	95	119	361	291	248	233	169	合計 1,593人

高齢者保健事業や介護予防事業について駒ヶ根市の「生活機能回復支援」の実態はどうなっているか。要支援の214人のうち短期集中予防サービス対象者は何人程度になるか。単年度の新規要支援者数はどの程度か。事業に必要なリハビリ専門職等は何人か。費用対効果を予測して導入の可能性を検討してみる。介護給付費削減効果もさることながら、元に戻る喜びが本人にとって他人から生活支援を受けるより楽しいことではないか。要介護相談に対してすぐに、介護サービス給付の検討でなく、まず機能回復支援にトライすべきと中村氏は言う。駒ヶ根市の総合事業にその視点があるか？

III 地域共生社会と取れを支える人材

講師：厚生労働省 社会・援護局福祉基盤課

福祉人材確保対策室長 吉田昌司 氏

現状認識と課題

高齢化と人口減少の「現在と将来」が確約されている中、地域社会のつながりが低下している。地域社会の暮らしに関する世論調査から明らかな傾向であり、特に高齢単身世帯の増加、男単身世帯の増加、孤立化の傾向が見られる。地域共生社会の再構築が必要。

地域共生社会とは「地域住民や地域の多様な主体が住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会」と想定している。

- ・全世代型社会保障構築の必要性。高齢者と現役世代の在り方
- ・児童虐待件数の増加
- ・ひきこもり、自殺、小中学校不登校など
- ・一方での世帯構造の変容、共同体機能の低下、人口減による担い手不足

- ① なぜ地域共生社会の実現を目指すのか？ 社会構造の変化、支援ニーズの複雑化・複合化に従来の社会保障だけでは対応できない。これまでの制度、分野の壁を超えていく包括的な支援が必要。
 - ② 縦割り、支え手受け手、世代や分野を超える。
 - ③ 本人の困りごとに対応する → 自立と社会的孤立解消 自律的な生活への支援
 - ④ 相談に来る人を待って対応 → 生活課題を抱えるケースを見つけに行く
 - ⑤ 本人の訴える困りごとを聞き対応 → 世帯の生活環境、経緯・背景を把握する
 - ⑥ 所掌する制度の範囲内で制度サービスに → 世帯を包括的に支援、多岐にわたる支援の整備
 - ⑦ → 新たに「伴走型支援」が必要なケースへの対応
- 対人支援において今後求められるアプローチ
- 具体的な課題解決を目指す・つながり続けることを目指す。二つのアプローチの組み合わせ。

これからのキーワード

- ① 伴走型支援と地域住民の気に掛け合う関係性によるセーフティネットの構築
- ② 重層的支援体制整備事業

目指す目標 包括的な地域社会を目指す・地域の将来を見据えた連携と協働

- ・尊厳を守る ・自立に向けた支援 ・伴走による支援 ・包括的な支援
- ・地域づくりに向けた支援

市町村、民間団体、地域住民など「地域の構成員が協働して、属性を問わない包括的な支援と地域づくりに向けた支援を総合的に推進」し、「多様なつながりを地域に生み出す」ことを通じて、身近な地域でのセーフティネットの充実と地域の持続可能性の向上を図る取り組みである。

- ③ 多機関協働事業

多機関の連携、包括的取り組みに向けた意識共有と行動。支援機関の役割分担の明確化、全体調整、主に支援者を支援する働き。

- ④ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

分野をまたぐ複雑化複合化した課題を抱え支援が届いていない人へ支援を届ける。伴走型・重層的・多機関協働すべて動員。

住民主体の地域づくりとは何か？

住民のやりたいという気持ちを活かす。今ある仕組み活動を見つけつなげる。楽しいと思える仕掛け呼掛ける。みんなで考える場を設け待つ。多様な主体の出会いの場、学びの場を作る。

事例 ・通いの場 ・互近助パントリー ・DWT 活動

感想

分野・制度間をつなぐ、超えて連携する意思の創生。地域における社会貢献活動の事例発掘と出会う機会の創出。

駒ヶ根市における地域共生社会への取り組みの現状は、主に生活支援コーディネーターを中心とする「通いの場」創出と運営に力点がある。介護や認知症対策を超えて地域社会に貢献したいとする多様な主体の発見と機関の連携、多機関連携の工夫へ発展していくことが必要かもしれない。

地域共生社会の概念、導入のきっかけづくりのスタート地点にいるのかもしれない。いずれにしても肥大する社会保障の新たなあり方の創出が求められている。自身がもう少し視野を広げないといけない。

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
7	R5. 11. 6	改進黨	小原晃一

令和5年度 駒ヶ根市議会政務活動費 収入票								
予算科目	収入	支出	科目	その他				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>10,042 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>円</td> </tr> </table>					収入金額	10,042 円	支出金額	円
収入金額	10,042 円							
支出金額	円							
内容			相手方					
社会保障フォーラム旅費自己負担分			0					

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
8	R5. 2 . 15	改進黨	小原晃一

令和5年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	研修費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>30,770 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	30,770 円
収入金額	円							
支出金額	30,770 円							
内容			相手方					
子どもの貧困問題・人口減少対策特別研修			地方議員研究会					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

令和6年2月15日(木)

長野県駒ヶ根市議会
小原晃一様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9~12時、13~17時)
FAX 050-6868-9679

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。
資料、USBデータ、領収証は、7-10営業日中に郵送いたします。
データの無断転載等はお断じます。
またのご利用をお待ちしております。

記

お申込み講座	金額	備考
① 14-8【定立】子どもの貧困問題の基盤	¥15,000	動画
② 14-13【牧瀬】人口減少対策と地域活性化の取組み	¥15,000	動画
領収書宛名:	小原晃一様	
お振込み金額:	¥30,000	
お振込み日:	令和6年2月15日(木)	お届け先: [REDACTED]
お振込み名義:	小原晃一様	

ご利用明細

いつもご利用いただきありがとうございます
ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切に保管してください。なお、最悪もあわせてご確認ください。

年 月 日 取扱店番号 機械・処理番号 銀行番号
060215 557010297
店舗番号 口座番号

09 現金扱
お取引内容 お取引金額
お振込 ¥30,770
お取引時刻 お取引後残高
13:56 おつり ¥230

受取人 シヤ)シーケーセミナー様
依頼人 コハラ コウイチ様
振込日 06-02-15
振込金額 ¥30,000
振込手数料 ¥770
0215056

領収証
付につき長野
税務署承認済

八十二銀行

領収証

2024 年 2 月 15 日

小原晃一様

★

¥30,000

但 子どもの貧困問題の基盤
人口減少対策と地域活性化の取組み
資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北
大阪駅前第2ビル
TEL 050-6868-9678

USBメモリにいでて

— 郵送 —

いたします!

あのセミナーを
受けそびれて
なくなってしまった

交通費が
もったいない

次の議会で
質問したいのに
タイミングが
合わない

ご希望の講座のチェックボックスへ ☒ チェックください。

人口減少時代の自治体主要計画特別研修

☐ 総合戦略と人口ビジョンへの 質問のポイント

- ・国の人口ビジョンと総合戦略
- ・消滅可能性都市のウソ、ホント
- ・あなたの街の地方創生総合戦略を読み解く
- ・「地域アプローチ」による少子化対策、働き方改革

☐ 立地適正化計画と 公共施設等総合管理計画

- ・公共施設の老朽化、更新費用問題をどうとらえるか
- ・立地適正化計画と公共施設等総合管理計画の関係
- ・市民ニーズをどう把握し質問につなげるか
- ・コンパクトシティと公共施設統廃合問題

☐ 防災・減災と議員の役割

- ・執行機関の災害対応を知ろう
- ・震災時の議会の役割を報告書から学ぶ
- ・地域防災計画から質問に活かすポイント
- ・津波被害や水害から身を守るための
地方議員の視点

☐ 地域包括ケアシステムの 理解と行政の役割

- ・地域包括ケアシステムの5つの構成要素
- ・持続可能な社会保障制度に向けて
- ・医療、介護制度改正一括法のポイント
- ・介護保険と地域包括ケア
- ・介護保険事業計画のポイント

講師 かわもと たつし
川本 達志

元・廿日市市副市長



国の動きと制度の基礎的解説講座

☐ 地方財政の基礎 「歳入」

- ・自治体財政と国の財政
- ・地方交付税のしくみ、基礎編
- ・臨時財政対策債と普通の借金の違い
- ・貴方の街の決算カードの見方

☐ 地方財政の基礎 「歳出」

- ・国の予算を見て3月議会に使う
- ・まちひとしごと創生事業
- ・歳出と社会保障費の考え方
- ・公共施設の更新費用と老朽化対策

☐ 教育予算の基礎

- ・教育投資と教育収益
- ・財政措置と負担軽減策
- ・GIGAスクールとICT教育
- ・コロナ対応と教育予算
- ・ICT教育各地の事例から

☒ 子どもの貧困問題の基礎

- ・子どもの貧困対策に関する大綱の解説
- ・絶対的貧困と相対的貧困
- ・貧困指標を見て現状把握
- ・ひとり親家庭に対する取り組み
- ・就学支援とマザー・ハローワーク

講師 あだち よしみ
足立 泰美

甲南大学経済学部 教授
博士(医学)
博士(国際公共政策)



10年目までの議員向け財政質問の勘所

☐ 一目置かれる質問のツボ①

- ・議員として最低眼押さえておく知識
- ・財政のルールと、役所との関わり
- ・過去のセミナーで多かった問い合わせ
- ・議員は役所からどう見られているか

☐ 一目置かれる質問のツボ②

- ・タイミングが合う質問ポイント
- ・財政部長が一目置く議員の特徴
- ・実際の質問例でアドバイス
- ・財政なんでも相談会

講師 ほどおか としかず
程岡 俊和

元寝屋川市
財政部長



人口減少対策・地方創生特別研修

- ☐ 「子ども」に関する
各種施策の現状と課題
- ・子どもを取り巻く多くの課題
 - ・「子ども」に関する各種施策の紹介
(子ども権利、子どもの貧困、学力問題等)
 - ・子ども施策の展望と課題

- ☐ 人口の維持・
増加のための視点
- ・人口の維持・増加のための基本的視点
 - ・自分の街の未来を見に行く視察先
 - ・よくない議会質問例

- ☒ 人口減少対策と
地域活性化の取組み
- ・地域ブランドの創出と展開、地域差別化戦略
 - ・地域活性化の事例
 - ・人口減少対策を超えた新しい潮流

- ☐ SDGsと地方創生の基本
- ・SDGsって何？地方創生って何？
 - ・成果のあがる地方創生、
停滞する地方創生
 - ・地方創生を推進する視点

講師 まきせ みのる
牧瀬 稔
関東学院大学 法学部
地域創生学科教授



議員力アップ講座データ分析で、あなたの街の強みと弱みがわかります

- ☐ 防災減災特別講座①
- ・自治体の防災に対する役割
 - ・過去の災害から学ぶ
 - ・法律や計画から学ぶ
 - ・災害時に政治家かなすべきこと

- ☐ 防災減災特別講座②
- ・土砂災害に備えるために必要なこと
 - ・大雨、地震、津波それぞれの防災減災の施策
 - ・国からの財政措置についておさらいする
 - ・防災、減災の質問のポイント
 - ・効果的な質問質疑のために必要なこと

- ☐ 地域分析システム
RESASの活用手法①
- ・あなたもできる地域の見える化
 - ・地方版総合戦略の基礎データを探る
 - ・ビッグデータを議員活動に使う
 - ・自治体比較が5分でできる

- ☐ 地域分析システム
RESASの活用手法②
- ・RESASでの分析手法を教えます
 - ・人の流れを見える化できる
 - ・RESASの最新利活用事例
 - ・データに基づく質問の作り方

講師 かむもと たつし
川本 達志
元・廿日市市副市長



お申込みは ☒ FAX または ☒ メールにて

メール申込み **mail@chihogiken.or.jp**

FAX申込み 下記申込書に明記の上 **050-6868-9679** にお送りください。

お名前	(フリガナ) 1. 山原 晃一	貴議会名	駒ヶ根市議会 (乙 期目)
電話番号	()	FAX番号	()
郵送先住所	PS. 足立講師 宇仁の貧困問題、基調 ※指定が無い場合は議会事務局様で郵送させていただきます。		
E-mail	()		
領収証宛名	本人様名 ・ その他 ()		
申込み合計	15,000円 (チェックボックス1つ分) × 2 講座 = 30,000 円		

料金

1講座 15,000円 (税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

お問い合わせ

地方議員研究会

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

研修報告書

令和6年3月25日

会 派	改進黨	氏 名	小原晃一
日 時	令和6年2月15日		
場 所	自宅でUSBとレジュメで研修		
研修名	「子どもの貧困問題の基礎」甲南大学経済学部教授 足立 泰美（よしみ）		
内 容	(1) 子どもを取り巻く社会環境 1) 出生率等の国際比較＝欧米に比べると出生率は低いが東南アジアでは高い 2) 子ども家庭庁と少子化対策＝家庭庁と文科省の縦割りが課題。現場を担う自治体の体制整備を含め、施策の制度を高め優先順位をつけ実行すること。 3) 子どもの貧困対策大綱＝目的：将来にわたり全ての子供が夢や希望持てる社会。子育てや貧困を家庭の責任にせず子供第一に考えた包括的・早期の支援 (2) 相対的貧困＝当たり前：普通の習慣や通常生活を行う事ができない状態 (3) 客観的指標＝第三者が解る「生活の厳しさ」や所得・物質的欠如が指標 (4) 地方自治体における子どもの貧困対策 1) 子どもへの支援＝「教育支援」「生活の安定に資する支援」「経済的支援」 2) 「保護者に対する職業生活の安定と向上に資する為の就労支援」を実施 (5) 生活保護世帯へ＝公立高校就学費（保護費で）新生活の就学準備給付金 (6) ひとり親家庭等に対する支援＝「母子家庭及び寡婦自立促進計画」 ①子育て・生活支援 ②就業支援 ③養育費確保支援 ④経済的支援を実施 (7) 文科省・厚労省における子どもの貧困対策の総合的な推進 1) 教育費等の負担軽減＝幼児期無償化・義務教育・高校・大学等の給付金など 2) 学校における指導・相談体制の充実＝SSW・SCの配置充実、補習等の指導員等派遣事業、地域を担う人材育成のキャリアプランニング推進事業、外国人の児童生徒等への就学促進事業、などを施策として推進。 3) 地域の教育資源の活用＝地域と学校の連携・協働体制構築事業、生活困窮世帯・ひとり親家庭の子ども等への学習・生活支援、体験活動支援、他		
成果/感想	1・生活必需品をリストUPし、それらの不足状態を判断する剥奪指標もある。 2・生きることさえ危うい絶対的貧困の前に、声を上げられない子供や支援が届きにくい子供や家庭の早期発見と情報共有、多様な支援が急務である。 3・市町村が保有する情報やサービスの周知徹底と活用の推進が重要となる。 4・貧困家庭への経済的支援の充実と学力保障、養育費の確保、中・高校中退や中退後の学習支援体制の整備と情報提供、支援等が課題である。 5・困難な問題を抱える女性への支援として、相談から保護、自立に至るまでの現状把握や今後の婦人相談員の配置、官民連携の体制づくりも課題。		

会 派	改進黨	氏 名	小原晃一
日 時	令和6年2月15日		
場 所	自宅にてUSBとレジュメで研修		
研修名	「人口減少対策と地域活性化の取組み」関東学院大学法学部教授 牧瀬 稔氏		
内 容	テーマ「人口の維持に加え、人口が減っていく中、どう地方創生を行うのか」 (1) 地域活性化の事例 1) 境港市（鳥取県）：水木しげるロード＝妖怪・鬼太郎などの妖怪オブジェを商店街歩道に設置し、当初住民を商店街に誘い込む事業であった。行政が企画し職員が一軒一軒説明して回り、事業の理解を得た。 現在は、行政・事業者・地域住民が境港市のポテンシャルを再発見し、帰郷者・観光客も巻き込み「妖怪そっくりコンテスト」「妖怪ジャズフェス」など年20回以上の行事を実施して成功している。その背景には、「疲弊する地域を再活性化したいという目標の共有化→共感→共創」がある。「協働」の協は、行政・事業者・住民が十（プラスしあう）こと、働くは、傍（はた）が楽になること。 成功要因は、「一点突破＝ブランドを人に絞る」「テーマパーク化＝小布施町など非日常の提供」「リピーターを創造＝スポンサーの公募制度等」である。 他に、宇都宮餃子、阿智村星空ナイトツアー、川崎市工場夜景ツアーなど。 (2) 活性化の新しい定義＝従来の等質性・統一性を持った地域の社会や組織を活発にするという曖昧な概念から「主観の地域活性化へ移行する過渡期」である。		
	(3) 地域ブランドとは＝「地域の誇り」「魅力」「愛着感」を育む手段である (4) 地域イメージ構築の必要性＝「お値段以上〇〇」「止められない止まらない〇〇」、「〇〇市町村と言えば」を構築して行くのが地域ブランド戦略である。 (5) 地域ブランドは自治体を潤沢にしない＝地域が潤うようにブランド化する (6) 共創の地方創生を実現する手段＝シビックプライドの醸成と活動人口の創出 1) シビックプライドの醸成：生来・移住の関係なく地域に誇りと愛着を感じ地域を良くし生きることの自負心・自信を持って活動する当事者としての市民を育む。 2) 活動人口の創出＝「地域に対する誇りや自負心を持ち地域づくりに活動する者」と定義できる。現在、定住人口100人（内訳：活動人口20人・非活動80人）が、将来、定住人口80人（内訳：活動30人・非活動50人）でも、活動人口率は20%から38%に増加。人口が減少しても、地域は輝いている。 (7) 共創の地方創生とは＝自治体が地域住民や民間企業、NPO法人、大学等と「共に」活動し、「協働」し、イノベーションの「創」につなげることである。		
成果/感想	*「駒ヶ根市と言えば、ソースカツ丼・ライチョウ・早太郎」のブランド戦略はどうか * 地域の活性化の為には、焦点を絞って協働の理念を持ち、シビックプライドの醸成と活動人口の創出の必要性を共有することから、駒ヶ根市では始める必要があろう。		